

いざというときの
のために!

防災・防犯・救急ガイド

問 町民安全課
災害対策担当

防災

もしものときの備えと行動

地震に備えて

● 家屋の耐震化

家屋の倒壊は人の生命を奪います。昭和56年以前に建築された家屋は、「旧耐震基準」となっており、地震に弱いとされています。耐震診断や耐震補強を行い、家屋の耐震性を確保しましょう。



地震対策につながる補助制度のご案内

問 都市計画課 都市計画・開発指導担当

町では安心安全なまちづくりを進めるため、家の耐震化や、危険ブロック塀等の防災工事の補助制度を設けております。ぜひご利用ください。

● 無料耐震相談、木造住宅耐震診断及び改修工事の補助制度

(無料耐震相談)

昭和56年5月31日以前に建てられた木造住宅を対象にした専門の相談員による無料耐震相談を毎月第3水曜日に行っています。

(耐震診断及び耐震改修工事の補助)

無料耐震相談後、倒壊する可能性が高いと判断された場合、耐震診断及び耐震改修に掛かる費用の一部を補助する制度を設けています。

● 危険ブロック塀等防災工事業補助制度

道路に面した危険ブロック塀等の撤去、または撤去するとともに安全な工作物等を設置する工事に掛かる費用の一部を補助する制度を設けています。

● 家の中や外の備え

家具などを固定し、揺れによる転倒・落下・移動防止の対策を行いましょう。また、アンテナ・屋根瓦・ブロック塀の補強やガスボンベの固定、窓ガラスの強化、ベランダの整理整頓など、屋外での地震にも備えましょう。

風水害に備えて

● 洪水・内水ハザードマップを確認

洪水・内水ハザードマップを平時から確認し、自宅や仕事場などの浸水リスクを確認しましょう。また、マイ・タイムラインを作成し、自分自身や家族が取るべき防災行動を時系列で整理しましょう。



風水害対策につながる補助制度のご案内

(浸水防止施設設置補助金制度)

浸水による住宅の被害を軽減するため、戸建て住宅、集合住宅への浸水防止施設(止水板など)の設置に対して、その費用の一部を補助します。

● 気象情報や河川の情報に注意

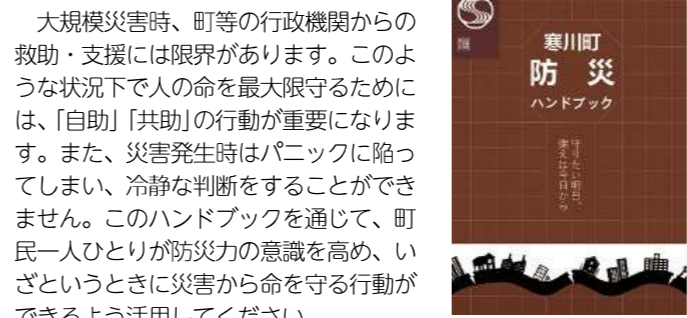
台風等接近時は、テレビやラジオ、インターネットを活用し、最新の気象情報・河川情報をこまめに確認しましょう。また、町からも状況に応じて、高齢者等避難、避難指示、緊急安全確保を発令します。これらが発令された場合は、取るべき避難行動を参考に行動しましょう。

避難情報	取るべき避難行動
緊急安全確保	避難が完了していない人は直ちに避難する。命の危険が迫っていて、避難所などへ移動することが困難な場合は、自宅内の上階へ垂直避難するなど、直ちに身の安全を確保してください。
避難指示	危険な場所から全員避難する。また、避難指示が発令されていなくても、気象情報などを用いて自ら避難の判断を行なう。
高齢者等避難	高齢者等は避難を開始する。また、高齢者等以外の方も気象情報などを用いて避難の準備をしたり、自ら避難の判断を行なう。

災害発生時の行動

● 寒川町防災ハンドブック

寒川町防災ハンドブックは、地震・風水害時等の行動や日頃より備えること、そして、避難所に避難したときに注意すべきことなど、この1冊で確認することができます。



大規模災害時、町等の行政機関からの救助・支援には限界があります。このような状況下で人の命を最大限守るためには、「自助」「共助」の行動が重要になります。また、災害発生時はパニックに陥ってしまい、冷静な判断をすることができません。このハンドブックを通じて、町民一人ひとりが防災力の意識を高め、いざというときに災害から命を守る行動ができるよう活用してください。

※本ハンドブックは、町HPや町公式LINEアカウントでも確認することができます。

非常持ち出し品の準備

いざというときの避難に備え、日頃から非常持ち出し品を準備しておきましょう。

※非常持ち出し品の例は、寒川町防災ハンドブックに記載されていますので、ご確認ください。

避難所生活における心がけ

避難所では、災害発生直後の不安やさまざまな人との共同生活から、さまざまな健康への影響が懸念されます。

避難所での生活を健康的に過ごすためには、相互に助け合いの心を持ち、次にあげる点に注意して行動することが重要になります。

- 体調面**
 - ▶ 熱中症予防対策に、水分・塩分をこまめに補給しましょう。
 - ▶ エコノミークラス症候群予防対策に、積極的に体を動かしましょう。
 - ▶ 十分な睡眠・休息を意識してとりましょう。
- 衛生面**
 - ▶ 手を清潔に保つため、食事の前やトイレのあとには手洗いをしましょう。
 - ▶ 口の中の衛生を保つため、うがい、歯磨き、入れ歯の手入れを行いましょう。
 - ▶ 食中毒を予防するために、出された食事はすぐに食べましょう。
 - ▶ 基本的な感染症対策を徹底しましょう。

ペットに関する災害時の備え

災害が発生した際は、ご自身や家族の安全を最優先に確保することが重要になりますが、ペットの安全確保についても、普段から考えて備えておく必要があります。

● ペットのための事前準備

- ▶ 飼い主やペットの情報をまとめておく
迷子になったり誰かに預けることになったりしたときのために、飼い主の連絡先やペットの写真、かかりつけの病院などをまとめておきましょう。
- ▶ 犬鑑札やマイクロチップを着ける
ペットと離れ離れになってしまったときのために、犬鑑札やマイクロチップ等を着け、飼い主がわかるようにしましょう。
- ▶ しつけや健康管理を行なう
一緒に避難するときのために、日頃からしつけや健康管理を行ないましょう。
- ▶ 持ち出し品を準備する

(ペット用の非常持ち出し品)

- 食料(普段から食べ慣れているもの)と水7日分
- 食器
- 名札の予備(ペットの名と飼い主の名)
- ペットの常備薬・ケージまたはキャリーバッグ
- トイレシート、新聞紙、タオルや消臭剤など
- 捜索用にペットの写真、飼い主のにおいのついたもの

ほかに

- 愛犬手帳
- 鑑札
- 注射済票
- 首輪
- リード
- においのついたタオルなど
- ビニール袋、スコップなどのトイレ用品

● ペットのための防災ページ

災害時のペットの防災対策に関して、注意事項やペットの受け入れに関するガイドライン等の情報をホームページに掲載していますので参考にしてください。

また、茅ヶ崎寒川獣医師会と寒川町では、動物救護活動等に関して災害時協定を締結しており、避難所においてはペットの健康相談や指導などを行います。

[ページID] 1674

広告

モリショウで「自分らしい家」づくり

MORISHO ORIGINAL 森の家
高品質 × 低価格

湘南エリアの売買・賃貸・建築その他不動産のことなら当社にお任せください!

売買取引物件の最新情報をホームページで公開中▶▶▶

株式会社 モリショウ・不動産 寒川店
寒川町倉見1119 ☎0467-38-6505 MAP③B-5
営業時間 9:00~18:00 定休日 毎週火曜・水曜
神奈川県知事免許(5)第22956号

家族の夢をかたちに…
フロ集団で造る理想の注文住宅
木造だからあじわえる温もりのある空間をご提案します。

ご要望にあわせた3つのプラン

GENTIL (ジャンティ) トータル的に価格を抑えたい	HABITER (アビテ) 気密・断熱性に優れ設備もハイグレードに	PLAISIR (プレジール) オール電化、防犯対策強化
------------------------------------	---	------------------------------------

株式会社 森材木店 倉見事務所(湘南モデルハウス)
モデルハウス 予約・問い合わせ ☎046-245-2191
寒川町倉見1119 MAP③B-5 ©10:00~17:00 火・水曜定休 https://mori-z.com

広告

適正 最高の仕上り!!
価格で クラス

職人直営 屋根 外壁 塗装

資格所有者が多数在籍
■一級塗装技能士 ■外壁診断士
リフォーム相談に対応できる専門家 増改築相談員

外壁のヨケヤカビ そのままにいませんか?

有限会社 ワーク・リペア フリーダイヤル 0800-805-4996
〒242-0024 神奈川県大和市福田 983
TEL/FAX 046-409-0420
Mail 30471sy@jcom.home.ne.jp
スマートフォンはこちらから▶

災害時の情報収集

防災情報の入手方法

防災行政用無線

地震、水害、気象警報、火災に関する情報など、防災に関する事項を放送します。

防災行政用無線内容確認ダイヤル

直前に放送された防災行政用無線の放送内容を電話で確認することができます。☎ 74-0999

防災行政用無線情報（町ホームページ）

放送された防災行政用無線の放送内容を町ホームページで公開しています。

ジェイコム（J:COM）専用端末から防災行政用無線の音声放送

ご自宅などに設置する専用の防災情報端末機から、防災行政用無線の音声放送を直接聞くことができます。

町では75歳以上のひとり暮らしの方を対象に端末機個人利用料を全額負担しています（令和6年3月末日まで）。この制度を利用するには、町への申請が必要です。

全国瞬時警報システム J-ALERT

自動で緊急地震速報や国民保護情報などの緊急情報を受信し、町内の防災行政用無線の屋外スピーカーからサイレンや情報を流すシステムです。

※コンピューターが自動で放送するので、真夜中の放送や誤報の場合もあります。

寒川町LINE公式アカウント

防災関連メニューより、避難所の開設状況や気象情報などを確認することができます。



メール配信サービス

防災情報や防災行政用無線で流した内容をメール配信サービス登録者へメールでお知らせします。



登録はこちら

緊急速報メール配信

以下の配信項目が発生したときは、町内にあるNTTdocomo、au、softbankの携帯電話に対し、同社の緊急速報メールで町の災害情報を一斉配信します。

- ▶ 避難情報（指示等）
- ▶ 大津波警報
- ▶ 洪水情報
- ▶ 国民保護情報（弾道ミサイル・航空攻撃・ゲリラ・テロ情報）など

受信の条件

- 緊急速報メール対応機種であること（一部機種では緊急速報メールの受信設定が必要）
- 電波の状況が良好であること
- 通話中、パケット通信中でないこと

CHECK! 正確な情報収集を

自然災害に冷静な対応をするためには、正確な情報収集が大切です。テレビやラジオなど報道機関のほかに、町役場からの呼びかけにも注意して、最新の災害情報・避難情報・気象情報を把握しましょう。また、早めに行動することを心がけましょう。

毎月最初の日曜日は「家族防災会議の日」

日頃から防災意識を高めていただくために、毎月第1日曜日を「家族防災会議の日」としています。災害時における家族の役割分担や連絡方法、集合場所の確認等、わが家の防災計画について話し合ってみてください。

武力攻撃やテロから身の安全を守るために

武力攻撃やテロなどが迫りまたは発生した場合は、Jアラート（全国瞬時警報システム）等を活用し、警報の発令や避難の指示等のメッセージが流れます。メッセージが流れたら、落ち着いて、直ちに行動して下さい。

[ページID] 16998

避難場所リスト

いざというときに備えて、避難場所をマップで確認しておきましょう。

広域避難場所 町内10カ所

地震などにより火災が延焼拡大して地域全体が危険になったときなどに避難する場所で、各小・中・高等学校の敷地内（グラウンド）とさむかわ中央公園の10カ所を指定しています。

名称	住所	マップ座標
旭小学校	倉見1675-3	③ C-5
旭が丘中学校	小動933	④ C-1
小谷小学校	小谷4-5-1	④ E-2
さむかわ中央公園	宮山275	② B-2
寒川小学校	宮山934	② C-2

一時避難場所 町内26カ所

自治会や町内会の単位で、災害時に広域避難場所へ避難する前に最初に避難し、周囲の様子を見たり、状況を確認する場所で、災害時の危険を回避するために一時的に避難する場所です。地域集会所など26カ所を指定しています。

名称	住所	マップ座標
倉見原・才戸公民館	倉見2008-8	③ D-4
倉見地域集会所	倉見1550-2	③ C-4
倉見大村地域集会所	倉見2110-2	③ D-4
北部文化福祉会館	宮山2820-1	③ C-5
旭保育園	宮山2194	④ C-1
小動地域集会所	小動466-2	④ E-1
宮山地域集会所	宮山3906-2	④ C-2
小谷地域集会所	小谷1-13-10	④ D-2
大蔵地域集会所	大蔵834-1	④ E-3
宮山根岸集会所	宮山1303-3	② B-1
さむかわ保育園	宮山935	② B-2
菅谷台集会所	岡田7-7-1	② E-1
岡田もくせいハイツ集会所	岡田7-1	② D-1



名称	住所	マップ座標
寒川中学校	一之宮3-9-1	② A-4
寒川東中学校	岡田718	② C-5
一之宮小学校	一之宮7-3-1	⑤ B-1
南小学校	一之宮9-9-1	⑤ C-2
寒川高等学校	一之宮9-30-1	⑤ C-2

名称	住所	マップ座標
県営寒川もくせいハイツ第2集会所	岡田7-1	② E-2
越の山自治会館	岡田8-26-16	④ E-4
東守神社	岡田4-17-1	② E-3
新町会館	岡田1-4-4	② B-4
福祉活動センター	岡田610	② D-4
岡田地域集会所	岡田609	② D-4
一之宮公園	一之宮3-21	④ B-5
南部文化福祉会館	一之宮8-5-20	⑤ B-1
一之宮愛児園	一之宮8-3-1	⑤ C-1
中瀬地域集会所	中瀬17-5	⑤ C-1
筒井地域集会所	中瀬25-1	⑤ C-2
大曲地域集会所	大曲2-8-18	⑤ D-3
田端地域集会所	田端824	⑤ B-3



寒川町商工会 パソコン教室

初心者大歓迎

入学金・教材費なし

授業料 1回(50分) **1200円**(税込)

※別途、機器使用料(1回税込200円/商工会会員無料)・教室維持費(1ヵ月税込1,300円)が必要です

【開講日時】月～土曜日(祝日除く)

教室見学や説明会実施中!
お電話やホームページで受付中。
お気軽にお問い合わせください!

「来てよかった」と思っただけの接客サービスをご提供

寒川町商工会 パソコン教室

高座郡寒川町宮山 141-1
寒川町商工会館 2階
http://office-kanade.com/samukawa/

☎ 0467-81-3113

■電話受付 / 月・火・木・金・土 9:00～18:00
水 9:00～21:00
■無料駐車場あり MAP② A-3

問 町民安全課 防犯・交通安全担当

● 大丈夫？ 日頃の防犯対策

空き巣対策はドアと窓の防犯対策強化を

- ワンドア・ツーロックを徹底する(視覚的な防犯対策)
- ガラス窓の強度をチェックし、補助錠や防犯フィルムで補強する
- 動くものに反応するセンサーライトや防犯ブザーを使用する(音や光に敏感な空き巣に効果的)
- 防犯性能の高い建物部品につけられるCPマークがついた建具を使う

振り込め詐欺は「私は大丈夫」の油断から被害に

- 「おかしい」と思ったら、家族や警察に相談する
- 「携帯番号が変わった」などの電話があったときは、必ず以前の番号に電話して確認をする
- 怪しいと感じたら、家族しか知らない情報で相手を確かめてみる
- 事実が確認できるまで振り込まない
- キャッシュカードは渡さない
- 暗証番号は教えない

ひったくりに遭わないための具体策

- 自転車の前カゴには防犯ネットをかける
- 車道側にカバンを持たない
- 携帯電話等で通話やメールをしながら歩かない
- 金融機関からの帰りは特に注意する

自転車盗難を防ぐには自宅敷地内でも注意を

- 町内の被害は駐輪場や駅周辺、スーパーなどで多数発生
- 自宅敷地内やわずかな駐輪時間であっても油断は禁物
- 駐輪時は複数のカギをかける
- 短時間であっても路上駐輪や放置をしない
- 防犯登録をする(被害時に発見しやすくなる)

町の防犯に役 / [ページID] 2044

CHECK! 防犯アドバイザー・防犯相談員はこんなことをしています

- 防犯連絡所を活動拠点として、防犯や青少年の非行防止、交通安全対策など身近な地域の安全についての相談
- 通学路の安全確保のためのパトロール
- 町民からの要望に応じて各自治会や会社などへ出向いての講話
- 関係機関との連絡と情報の共有化
- 町民からの要望に基づく交通危険箇所の実態把握 など

● 自転車も交通ルールを守ろう

- 自転車による交通事故が多発。自転車も車両です。交通ルールを守りましょう
- 自転車は車道通行が原則
- 車道では左側通行
- 歩道を通行するときは歩行者優先。車道寄りを徐行する
- 飲酒運転、二人乗り、無灯火運転、傘をさしての運転、携帯電話等やイヤホンの使用などの「ながら運転」は絶対にしない
- 万一のときに備えて、大人も子どももヘルメットを被り、自転車損害賠償責任保険などに加入しましょう

● 防犯灯が切れていたら? [ページID] 2043

防犯灯とは夜間の安全通行と犯罪防止の目的で、町が電柱に取り付けている照明灯です。町内で点灯していない防犯灯を見つけたら、担当課へご連絡ください。新設を希望する場合は、各地域の自治会長に連絡してください。新設は各地域からの要望のとりまとめや現地調査、優先順位づけなどを行なうため、ある程度の時間を要します。



防犯灯

● 子どもの安全を守るために

青パトでパトロール

小・中学校の下课時間に合わせて青色回転灯を付けた青パトが通学路を巡回しています。何かあれば青パトに大きな身振りで助けを求めよう、お子さんに話してください。



青色回転灯装備車

防犯ブザーの貸与

町内在住の小学生を対象に防犯ブザーを無償貸与しています。

防犯ボランティアが見守り活動

町内各地域で、自主防犯活動団体が登下校時の防犯パトロールなど地域の見守り活動を行っています。自主防犯活動団体の皆さんの努力により年々活動の輪が広がっています。

● 休日・夜間診療 茅ヶ崎市地域医療センター [MAP①C-5] 住 茅ヶ崎市茅ヶ崎3-4-23

☎ [38]7532 (調剤薬局は☎(38)5086) ※受診の前にご連絡ください

診療日	時間帯	診療時間	診療科目
日曜日、5/3~5/5、年末年始(12/29~1/3、歯科は1/4まで)	昼間	9時~12時、午後1時~5時	内科、小児科、外科、歯科、調剤薬局
	夜間	午後5時~11時	内科、調剤薬局
祝日(5/3~5/5を除く)	昼間	9時~12時、午後1時~5時	内科、小児科、歯科、調剤薬局
平日(月曜日~金曜日)・土曜日	夜間	午後8時~11時	内科(土曜日のみ)、小児科、調剤薬局

● 救急病院

寒川病院 [MAP②A-2] 住 宮山193

☎ [75]6680

茅ヶ崎徳洲会病院 [MAP①D-5] 住 茅ヶ崎市幸町14-1

☎ [58]1311

茅ヶ崎市立病院 [MAP①D-5] 住 茅ヶ崎市本村5-15-1

☎ [52]1111

湘南東部総合病院 [MAP⑤D-5] 住 茅ヶ崎市西久保500

☎ [83]9111

● 救急医療情報案内

茅ヶ崎市消防本部救急医療情報案内 ☎ [85]0119

寒川町内、茅ヶ崎市内で救急対応のできる病院や日曜日、祝日の診療できる病院を24時間テレビオンガイドでお知らせしています。

※医療機関の都合により診療できない場合があります。必ず電話で確認してからおかけください。

● 耳鼻咽喉科・眼科救急

日曜日、祝日、年末年始の午前9時~午後5時は、こちらへお問い合わせください。

茅ヶ崎市消防本部救急医療情報案内

☎ [85]0119

● かながわ小児救急ダイヤル

☎ 045(663)9181 #8000 (携帯電話からも可)

夜間、子どもの急な体調の変化や症状について、家庭でどう対処すべきか、すぐに医療機関にかかるべきか看護師がアドバイスします。治療や診断は行いません。受け付け時間は午後6時~翌8時です。

救急・火災は局番なしの119番へ

119番に電話をかけたらあわてずに落ち着いて次のことをお話してください

● 救急の場合

- 住所、氏名、建物の名称、電話番号
- 現在の状態と症状
- けが人や病人の名前、生年月日、かかりつけの病院

● 火災の場合

- 住所、氏名、建物の名称、電話番号
- 燃えている所や物
- けが人の状態、逃げ遅れの状況

● 携帯電話から通報する場合

- 住所や目標になる建物を把握しておいてください。
- 電話番号をお聞きし、消防署から連絡する場合があります。携帯電話の電源は切らないでください。



● 反応が無い、呼吸が感じられないとき

- 通報時に人工呼吸や胸骨圧迫の方法を教えますので、移動できるような子機などで通報してください。
- AED(自動体外式除細動器)があるときは電源を入れて音声メッセージに従ってください。

AED(自動体外式除細動器)

心臓がけいれん(心室細動)を起こして、血液を送り出すポンプ機能を失ってしまったときに電気ショックを与え、けいれんを取り除くための装置です。音声案内に従って操作すれば、簡単に使うことができます。



● 障がいがある方からの通報も承ります 問 茅ヶ崎市消防本部指令情報課 ☎ [82]1111

☎ NET119による通報

聴覚障がい等の理由で音声による119番通報が困難な方のためのシステムです。携帯電話やスマートフォンなどから素早く通報することができます。利用者登録が必要です。詳しくは茅ヶ崎市ホームページ「119番のかけ方」をご覧ください。

☎ ファクスによる119番通報

主に言葉の不自由な人を対象にしたもので、ファクスから119番通報することができます。通知用のファクス用紙など詳しくは茅ヶ崎市ホームページ「119番のかけ方」をご覧ください。

CHECK! 救急医療情報キットを持とう

問 福祉課 総務担当 内線142

救急隊員が迅速な救命活動等を行なうことができるように必要な情報を入れておく保管容器です。町ではこのキットを無料で配布しています。

対象 ひとり暮らしまたは日中1人になってしまう高齢者、体の不自由な人などでキットを希望する人

申し込み 民生委員児童委員、福祉課へ直接(民生委員児童委員が配布)



お客様のニーズにおこたえする

株式会社 内野不動産

売買・賃貸・管理 寒川町の不動産のことならお任せ下さい

神奈川県知事免許(10)第14018号

営業時間:9:00~18:00 定休日:水曜日、第2・3火曜日 JR相模線「寒川」駅北口から徒歩5分

寒川町岡田2-1-36 MAP②C-3 ☎0467-74-6630